

【別紙様式】

岡山県は、物価高騰への対応として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。			
事業名	物価高騰等の影響に伴う指定管理者支援事業（岡山県総合グラウンド）		
総事業費 (千円)	17,160千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	17,160千円
事業概要	①目的 物価高騰等により、指定管理施設の適正な運営に影響があると認められる指定管理者に対し、適正な管理運営に必要な経費を支弁することにより、県民サービスの持続的な提供を図る。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×1.7千万円＝1.7千万円 (1.7千万円の内訳) ・人件費 5百万円 ・物件費 12百万円 ③交付対象 1) 交付対象者 岡山県総合グラウンドの指定管理者委託事業を実施する代表団体（一般社団法人岡山県総合協力事業団）1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 岡山県総合グラウンドの指定管理者委託事業は、物価高騰の影響で採算が悪化しており、当該事業の縮小、廃止等は、岡山県総合グラウンドの管理運営に悪影響を及ぼすため、当該事業の唯一の実施主体である一般社団法人岡山県総合協力事業団を交付対象者として、指定管理料の増額を行う。 ④期待される効果 適正な管理運営に必要な経費を支弁することにより、県民サービスの持続的な提供が図られる。		
物価高騰への対応との関係	岡山県総合グラウンド指定管理事業は、物価高騰、エネルギー価格高騰に伴う、外部委託料、人件費、光熱水費の増加により、令和6年度は、3千万円程度の赤字見込みとなり、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。 指定管理者の代表団体である一般社団法人岡山県総合協力事業団を交付対象者として支援金を交付し、総合グラウンド指定管理事業の継続を支援する本事業は、物価高騰の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		